

平成30年大阪府北部を震源とする地震義援金申請書

(第三次配分用)

枚方市長 あて

| | | |
|---------------|----|------------------|
| 平成 年 月 日 | | |
| (申請者 ※世帯主) | | |
| 現住所 | | |
| (アパート・マンション名) | 号棟 | 号室) |
| (フリガナ) | | |
| 氏名 | Ⓜ | 生年月日 T・S・H 年 月 日 |
| 電話番号 | | |

私に配分される下記1の平成30年大阪府北部を震源とする地震義援金について、申請します。

なお、当該義援金は、下記2の口座へ振り込みしてください。

また、私は世帯を代表して義援金の申請(請求)を行い、分割等については世帯内で協議のうえ、私が責任を持って処理し、枚方市は一切関与しないことに同意します。

1 平成30年大阪府北部を震源とする地震義援金内訳 (該当項目にチェックしてください。)

| 確認欄 | 項目 | 金額 | |
|--------------------------|--|-----|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 一部損壊の住宅被害があり、障害者手帳所持者を含む世帯かつ市民税非課税世帯 | 5万円 | 罹災証明に記載された「罹災場所」 _____ |
| <input type="checkbox"/> | 2 一部損壊の住宅被害があり、ひとり親世帯かつ市民税非課税世帯 | 5万円 | (アパート・マンション名) _____ |

2 振込先

(振込先は申請者の口座に限ります。)

| 振込先 金融機関 | 銀行・金庫 農協・組合 | 本店 支店(所) | 預金種別 | 普通・当座 |
|-------------|----------------|-------------|------|-------|
| フリガナ | | | 口座番号 | |
| 口座 名義人 | | | | |

枚方市および大阪府が平成30年大阪府北部を震源とする地震義援金の配分に係る調査を行うために必要な範囲で、住民基本台帳・戸籍・所得情報等に係る情報を閲覧、公用請求することに同意します。

平成 年 月 日 (自筆署名)

※ 裏面に、申請に必要な添付書類と、義援金の内容についての説明があります。

第三次分(住)
ホームページ公表用

申請に必要な添付書類

- 預金口座の写し
(金融機関名、取引店名、種目、口座番号、申請者名義(フリガナ)が印字された部分)
- 申請者の身分証明書の写し(運転免許証、健康保険証等の写し)
- 市町村が発行する罹災証明書の写し
- 市民税非課税証明書(平成30年度分の世帯全員分、ただし中学生以下の分は不要です。)
- 賃貸借契約書の写し
※自己で所有されている物件の場合は不要です。
- 障害者手帳の写し
※ひとり親世帯の方については、障害者手帳の写しは不要です。

「平成30年大阪府北部を震源とする地震義援金」について

この義援金は、大阪府北部を震源とする地震の被災者の皆様方に対し、大阪府の「大阪府北部を震源とする地震義援金募集委員会」において決定した配分に基づき、被災した市町村を通じて支給を行うものです。

<第三次配分>

災害救助法適用の13市町において、

- (1) 一部損壊の住宅被害があり、障害者手帳所持者を含む世帯かつ市町村民税非課税世帯
- (2) 一部損壊の住宅被害があり、ひとり親世帯かつ市町村民税非課税世帯
・・・いずれも配分額5万円/世帯

※ 第一次配分による避難所避難者特例を既に受けた世帯は対象外

<第一次・二次配分>

(1) 災害救助法適用の13市町における住宅被害(全壊)・・・配分額合計100万円/世帯

(2) 災害救助法適用の13市町における住宅被害(半壊)・・・配分額合計50万円/世帯

(3) 災害救助法適用の13市町における避難所避難者特例・・・配分額5万円/世帯

住宅被害(一部損壊以上)のうち、障害者手帳所持者を含む世帯、ひとり親世帯又は市町村民税非課税世帯であって配分委員会で定める基準日(平成30年6月27日)の前日夜間から基準日の朝まで(27日午前0時から27日午前8時まで)避難所に避難している世帯。

【申請書の提出先】

枚方市 福祉部 福祉総務課(市役所本館3階)
〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号
電 話: 072-841-1369
F A X : 072-841-5711 (FAXでの申請不可)